

令和3年度における森林環境譲与税の使途について

(1) 団体コード	(2) 都道府県名	(3) 市町村名	(4) 事業区分	(5) 事業名	(6) 事業総額 (千円)			(7) 事業内容	(10) 税導入の効果
					(A) + (B)	(A) うち森林環境譲与税 (千円)	(B) うち他の財源 (千円)		
244724	三重県	南伊勢町	① 意向調査の準備作業、森林整備の準備作業	林業の新たな展開	3,115	3,115	森林の現況調査や森林経営管理法に基づく森林所有者への経営管理権集積計画作成に係る森林所有者への同意取得、境界の明確化を民間事業者へ委託。	<p>税活用により、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林境界の明確化に向け、新たに26.61haの境界立ち合いを実施することができ、次年度からの事業実施の準備を行えた。</li> <li>・ 所有者不明森林の賦存状況が明らかとなるとともに、所有者30人の特定につながり、来年度の新たな森林整備箇所の把握につながった。</li> </ul> <p>【詳細】 我が町は、森林整備の状況が遅れていることから、本税を活用し森林整備の推進することとして取り組んでいる。</p> <p>結果、税の活用により切原、伊勢路にて26.61haの境界立ち合いが実施でき、令和4年度以降に26.61haの境界の確定を進める。</p>	
244724	三重県	南伊勢町	⑩ 専門員の雇用	林業の新たな展開	1,485	1,485	専門的な事務を円滑に行えるよう、森林アドバイザーを雇用した。	<p>森林行政に精通した職員がいないため、税活用により、アドバイザーを雇用し円滑な事業発注や契約事業者への事業説明、指導が行えた。</p>	